

地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途について

平成26年度以降において消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和5年度の地方消費税交付金(社会保障財源分)の決算額及び充当先は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 81,130 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 762,205 千円

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		地方消費税交付金(社会保障財源分)	
社会福祉	社会福祉事業 (社会福祉総務費)	60,047				10,633	49,414	8,882
	老人福祉事業 (老人福祉費)	104,363	55,088	136		1,300	47,839	8,600
	障害者福祉事業 (身体障害者福祉費)	173,417	58,586	35,205			79,626	14,312
	児童福祉事業 (児童福祉総務費)	87,464	40,420	13,907		1,797	31,340	5,632
	小計	425,291	154,094	49,248		13,730	208,219	37,426
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	80,609	12,472	41,898			26,239	4,716
	介護保険事業 (繰出金)	150,575	6,202	3,101			141,272	25,392
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	20,077		15,058			5,019	902
	小計	251,261	18,674	60,057		0	172,530	31,010
保健衛生	保健衛生事業 (保健衛生総務費)	31,182	2,825	273			28,084	5,048
	保健予防事業 (予防費)	54,471	9,401	2,532			42,538	7,646
	小計	85,653	12,226	2,805			70,622	12,694
合計	762,205	184,994	112,110		13,730	451,371	81,130	